

コスタリカ政府による車両通行制限継続及び緩和措置（4月27日）

1 車両通行制限

現行の車両通行制限を5月15日まで継続

2 緩和措置

（1）平日（午前5時～午後7時）：ソーシャルディスタンス及び収容率の削減を確保した上での、映画館や劇場、ジム等の限定営業

（2）週末（午前5時～午後7時）：収容率の削減を確保した上での、理美容室や自動車部品販売店の限定営業

新型コロナウイルス関連情報については、大使館としても最新の情報の収集に努めていますが、皆様におかれましても当国各関係当局の発表もしくは各報道機関等からの客観的情報に基づき、落ち着いて行動するよう心がけて下さい。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>